

こみやまはちまんしゃしよぞう しょうちゅう もじきさいぼくしよもくへん
郡山八幡社所蔵の「焼酎」文字記載墨書木片

【所在地】 伊佐市大口大田1549番地

【種別】 県指定有形文化財（美術工芸品）【歴史資料】

【指定年月日】 平成27年4月17日

この木片は、昭和29年～30年の改築・復元の工事に際して発見された、頭貫の外側に突き出た装飾部分、すなわち木鼻と呼ばれる部分の一部、上部分である。しかし、木鼻の本体部分の年輪とこの上部分の木片の年輪は一致せず、本体部分から剥離したものを何らかの理由で継ぎ合わせることができず、別の木材を使って補ったものであることが分かる。

注目すべきは、その木片裏面に記載された墨書であり、書面の内容は、「その時の座主は大のけちん坊であって、一度も焼酎を（振る舞って）下されなかった。何とも難儀なことだよ。」という、永禄2（1559）年に本殿修理に当たった当時の大工が書いたもので、座主への非難と腹立たしい不満の気持ちが如実に示されている。

さらに、鹿児島には天文15年(1546年)に米製の蒸留酒があったという記録があり、それは「焼酎」と呼ばれていたことがこの墨書により確認できる。「焼酎」の文字の初出であることの文化財としての価値は高い。

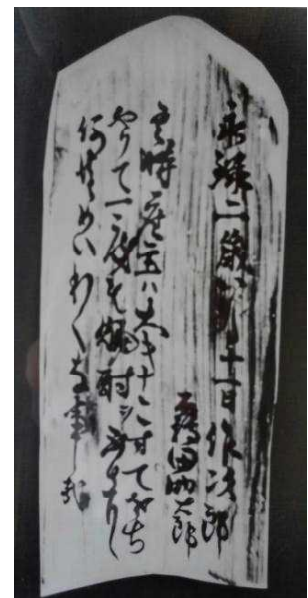


左上 現在の本殿

左下 昭和25年時の本殿（修復前）



現在の木片



昭和29年発見時